

平成21年10月2日

川崎市議会議長

潮田智信様

環境委員長

吉沢章子

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 83号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 89号 川崎市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 90号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決、附帯決議を付す）

*附帯決議案は別紙のとおり

議案第 91号 川崎市工業用水道条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 95号 仮称ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設新築プラント設備工事請負契約の締結について

（原案可決）

「議案第90号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の
制定について」に対する附帯決議案

- 1 水道事業の料金体系については、大口の水道使用者の使用実態等を踏まえ、逓増度の見直しなど料金体系の検討を引き続き行っていくこと。
- 2 今後も水道事業の一層の経営効率化に努め、次期、財政収支計画の策定に当たっては、現行の財政収支計画を十分に検証し、引き続き市民還元に努めること。
- 3 地震などの災害時に、市民への安定的な給水を確保するため、水道管路の更新計画については、積極的に耐震管路の整備を推進していくこと。

平成21年10月2日

川崎市議会議長

潮田智信様

環境委員長

吉沢章子

環境委員会審査報告書(請願)

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第69号 国を挙げて地球温暖化対策をさらにすすめるための「気候保護法」
(仮称)の制定を求める意見書の提出に関する請願

(採 択)